

# 平成 30 年度文部科学省補正予算案

文部科学省においては、大阪北部地震や平成 30 年 7 月豪雨などによる被害からの復旧や、公立小中学校等への空調設置やブロック塀の安全対策\*など、早急に実施すべき事業を補正予算案に計上

※「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を 1 年限りで新たに創設

## ◆学校施設等の災害復旧 273 億円

大阪北部地震や平成 30 年 7 月豪雨などで被害を受けた施設等の災害復旧

○公立学校	114 億円	○国立大学等	115 億円
○私立学校	13 億円	○国指定文化財等	21 億円
○地震観測網	10 億円		

## ◆大学等授業料減免等の支援 5 億円

被災した学生の修学機会の確保のための授業料減免等の支援

## ◆熱中症対策としての空調設置 817 億円

児童生徒等の熱中症対策として、全国の公立小中学校等の各学級へ空調を設置できるよう支援

さらに特例的な措置として、地方負担分について、元利償還金の交付税算入率を引き上げ

## ◆ブロック塀の倒壊防止等の安全対策 232 億円

公立小中学校等や国立大学等、私立学校などにおいて、倒壊の危険性がある全てのブロック塀の安全対策を支援

さらに、公立小中学校等における特例的な措置として、

- ・補助下限（400 万円）の適用範囲を「学校単位」から「市町村単位」に緩和
- ・地方負担分について、元利償還金の交付税算入率を引き上げ

**合 計 1,326 億円**

# 公立学校施設整備費予算について (平成30年度補正予算案)

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金（新設）

985億円

## ◆概要

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所にもなるため、安全性の確保は極めて重要である。

ブロック塀の倒壊事案や今夏の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、公立学校における倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策や熱中症対策としての空調設備の整備を推進する。

このため、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を1年限りで創設する。

## ◆事業内容等

### ○事業内容

・ ブロック塀の安全対策 168億円

・ 熱中症対策としての空調整備 817億円

○交付金算定割合：1/3

○交付金算定対象の範囲：下限額 400万円以上の事業（1設置者あたり）

上限額 2億円（1校あたり）

○国庫補助の年限：平成30年度補正予算限り

# 公立学校施設の災害復旧費予算について (平成30年度補正予算案)

公立学校施設の災害復旧 114億円

## ◆概要

大阪北部地震や平成30年7月豪雨などで被害を受けた公立学校施設の復旧に係る経費を国が財政的に支援することにより、公立学校施設の復旧を推進し、学校教育の円滑な実施を確保する。

# 国立大学等施設整備費予算について (平成30年度補正予算案)

国立大学等施設整備関連

96億円

## ◆概要

大阪北部地震や平成30年7月豪雨などの自然災害により建物の損壊など多数の被害を受けた国立大学等施設の速やかな復旧を図る。また、地震発生時の学生等の安全確保のため、ブロック塀等の安全対策を実施する。

## ◆事業内容

### ○国立大学等施設の復旧 60億円

大阪北部地震や平成30年7月豪雨などの自然災害により建物の損壊など多数の被害を受けた国立大学等施設の速やかな復旧を図り、安全と教育研究活動の円滑な実施を確保する。

### ○ブロック塀の倒壊防止等の安全対策 36億円

地震発生時の学生等の安全確保のため、安全性に問題のあるブロック塀等の撤去・フェンス等の再設置などの安全対策を実施する。

# 私学助成関係 平成30年度補正予算(第1号)(案)

## 1. 平成30年7月豪雨の対応 17億円

---

○施設・設備の災害復旧費 10億円

・激甚法第17条等に基づく補助〔補助率：1/2〕

○教育研究活動復旧費 3億円

・教育研究活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう、教育研究活動の復旧に要する経常費補助を増額

○大学等授業料減免等の支援 3億円

・被災した学生を対象とした授業料減免等を行う私立大学等を設置する学校法人に対して支援〔補助率：2/3〕

## 2. ブロック塀等の倒壊防止等の安全対策 26億円

---

・安全性に問題のあるブロック塀等の安全対策として実施する改修・更新等の工事を支援

〔補助率：1/2(大学等)、1/3(幼稚園・小学校・中学校・高等学校等)〕

---

私学助成関係計 43億円

※単位未満四捨五入による。